

子育て応援都市推進本部の設置と検討体制について

図：次世代育成支援の推進体制

1 設置理由

① 既存計画の「次世代育成支援東京都行動計画（前期行動計画）」及び「子育て応援都市東京・重点戦略」の着実な推進を図るとともに、②後期行動計画を策定するため、子育て応援都市推進本部を設置する。

2 推進本部の概要（右図参照）

(1) 「子育て応援戦略会議」を改組し「子育て応援都市推進本部」を設置する。

(2) 「計画推進・評価部会」及び「後期行動計画策定部会」を設置する

※ 従前の3部会（①働き方の見直し推進部会、②子育て支援サービス改革部会、③子育てにやさしい環境づくり部会）は廃止する。

3 後期行動計画の策定

(1) 次世代育成支援対策推進法に基づき、平成21年度中に、平成22年度から26年度までを計画期間とする後期行動計画を策定する。

(2) 前期行動計画策定後の社会環境の変化や事業の進捗状況等を踏まえ、区市町村が策定する区市町村行動計画との整合性を図るものとする。

平成21年10月：計画骨子決定（目途）
平成22年 1月：計画素案決定（目途）



全体のスケジュール（案）

	21年												22年			
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
国			・ 策定指針の告示 ・ 手引きの通知							・ 国のプランに反映						
都			・ 策定指針（案）の提示	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆				
区市町村		◎ 第1回推進本部開催				■		●			■			◎ 第2回推進本部開催		
		・ ニーズ調査の実施						・ 定量的目標数値の都への報告				・ 素案作成完了				・ 計画公表